

「慶應保健研究」投稿規定（2025年7月改訂）

1. 投稿資格

慶應義塾大学保健管理センターの専任教職員（退職者含む）に限らず、非常勤教職員や共同研究員の投稿も可能である。原則として、筆頭著者あるいは共著者には慶應義塾大学保健管理センターの教職員（専任教職員の退職者を含む）が含まれているものとする。

2. 内容

本誌は慶應義塾大学保健管理センターにおける紀要である（2026年～）。

原著については未掲載の論文とする。編集は原則として、実務に役立つ学校保健、健康管理、医学教育、業務改善などに関する総説、原著論文、症例、解説とする。

総説：特定の分野や主題について、関連文献、資料に基づいて総括的、概論的に論評した記事

原著論文：関連分野に関わる研究、開発、調査で、独創性、新規性のある文献

症例：珍しい臨床例や保健指導例、新しく開発した診断法や治療法を使用した症例の経過などに考察を加えて報告した記事

解説：ガイドラインやマニュアルを含む特定の分野や主題について、理解しやすく解説した記事

3. 論文の入稿

原稿は、図表を含め原稿1部の送付とあわせて電子原稿を慶應保健研究編集委員会（以下、当委員会）に添付送信すること。原則として、本文はテキストファイル、Microsoft ワード、図表はエクセルとする、パワーポイントやPDFも受け付けるが、校正時の修正は出来ないため最終入稿となる（エクセルで作成した表やグラフをパワーポイントに張り付けない）。筆頭著者は、一人1件までとする。

4. 倫理委員会の承認

倫理委員会の承認を得た研究については、その旨および承認番号を方法のところに明記する。症例記述については匿名性を最大限に配慮すること。

なお、保健管理センターが児童・生徒・学生・教職員を対象に業務の過程で得られた知見を学会や論文などで公表することは、慶應義塾研究倫理委員会（日吉地区で開催）の審査で承認されている（信濃町地区データを除く）。ただし、ホームページ等での研究内容を公表することが必要である。その「匿名化したデータを用いた観察研究」

に該当する場合も、方法のところにその旨を明記し、承認番号および保健管理センターホームページに掲載されている登録番号を記載すること。

5. 編集者による確認、助言

本誌に掲載される論文・報告等については査読制ではなく、1名の編集者による内容確認、助言を経て掲載が決定される。編集者は著者の研究意図を尊重しつつ、学術的な水準を保つための協働的な姿勢を編集過程に反映する。編集者は筆頭著者および共著者に含まれない者とする。編集者は著者に通知するとともに、論文掲載時にも公表される。

6. 論文の形式

- 1) 投稿用テンプレートは保健管理センターホームページに掲載する。
- 2) 原則として、右のような形式で記述のこと。「結果 1. 2. 3. 1) 2) 3) a) b) c)」数字(00,000など半角ケタカンマを付ける)、()、abcは半角とする。
- 3) 句読点、英文、数値、単位
句読点は1マスを用い、「、。」全角を用いる。英数値の表記は原則として半角とする。
- 4) 表紙
1ページ目に、表題(副題はーで囲う、ハイフンは全角)、英文タイトル(最後のピリオドは不要)、著者名(共同研究者含む)、所属および所在地、筆頭著者または責任著者の連絡先住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを記載する。
- 5) A4版で横書きとし、本文、図表、文献等を含めた全体として、字数8,000字以内(ただし、総説は10,000字以内)とする(要旨・キーワードは字数に含めない、図表1枚は400字に換算する)。
- 6) 著者、所属
氏名全員の右肩に「慶應太郎*、北里花子**」のようにアスタリスク全角上付きで示し、見出しの最後に「*慶應義塾大学保健管理センター、**北里大学〇〇研究所」のようにそれぞれの所属を記載すること。
- 7) 記載形式
原著論文は、原則として、“要旨”(600字以内)、“キーワード”(和文、英文それぞれ5語以内、先頭英大文字)、“はじめに”、“対象と方法”、“結果”、“考察”、“結語”、“文献”の順に記載する。要旨文中には、“はじめに”～“結語”の項目はつけない。原著論文以外は、“要旨”(600字以内)、“キーワード”(和文、英文それぞれ5語以内)以外は、特に形式を定めない。各項目に【 】や()は不要。
- 8) 略語、解説
医療従事者以外の読者もいることから、よく用いる略語であっても、要旨、本文そ

それぞれの最初に用いるところで正式名称を記載し、その後に略語を()でくくって定義する。専門用語の解説についても同様とするが、文章が長い場合には、引用箇所の右肩に上付きで^{注1)}のように引用順に番号で示し、見出しの最後に、「注1)、注2)」または「注1-4)」として記載すること。

9) 地名、人名、学名、薬品名等

地名、人名、学名は原語のまま用い、薬品名は一般名を使用する。商品名はカッコ内にいれて(……®)記号上付きと記載する。

10) 図表、写真

論文中に図表の挿入箇所を記載し、図表はそれぞれA4一枚で投稿する。「図1、表1」の表記は全角とし、1スペースを挿入して題目を記載する(図表が1枚の場合でも図1、表1などとナンバリングする)。図、表、写真はそのまま印刷できる鮮明なものに限り、カラー印刷やトレーシングは採用しない。編集の都合上、図表の挿入箇所や印刷時の大きさについては編集委員会の判断とする。

11) 利益相反

投稿論文の内容の一部あるいは主要部分に関して、著者と営利的あるいはそれに類似した関係を有する企業、団体がある場合には、その旨本文中に記載をすること。

12) 引用文献

20件以内(ただし、総説は30件以内)で記載する。引用箇所の右肩に上付きで^{1), 2)}または¹⁻³⁾のように引用順に番号で示し、原稿末尾(文末の場合は。の前)に下記の形式で番号順にまとめて記載すること。引用番号のカッコは全角、ハイフンは半角とする。雑誌の略号は INDEX MEDICUSの表記に従い、それにはないものはフルネームで記載する。著者は3名までとし、それ以上の場合は以降を省略し、英文では「et al」、和文では「他」を付する。原則として、雑誌の場合は International Standard Serial Number (ISSN: 国際標準逐次刊行物番号)の付されている文献とし、電子ジャーナルの場合には、URLと参照年月日(cited yyyy-mm-dd). を記載する。

文献の引用スタイルの例(; : . は全角、英数字およびハイフンは半角とする)

(雑誌の場合) 執筆者名. 論文名. 雑誌名 発行年; 巻数: 引用開始頁-終了頁.

(単行本の場合) 著者名. 論文名. In: 書名. 編集者名. 出版社名; 所在地: 発行年. p. 引用開始頁-終了頁.

- 1) Tokumura M, Nanri S, Keio K, et al. Height-specific body mass index reference curves for Japanese children and adolescents 5-17 years of age. *Pediatr Int* 2004; 46: 525-530.
- 2) Yokoyama H, Hirose H, Saito I. Two types of unsafe drinker judged to have metabolic syndrome: typical metabolic syndrome or alcohol-

related syndrome? Med Sci Monit 2009 ; 15 : 57-64.

- 3) 関原敏郎, 齊藤郁夫, 永野志朗. 結核と大学生 学内治療群連続69症例の検討. 慶應保健研究 1992 ; 11 : 33-38.
- 4) 河邊博史. 高齢者高血圧 ANBP2 (大規模臨床試験—循環・代謝系を中心に). 日本臨床 2008 ; 66 : 79-83.
- 5) 水野清子, 南里清一郎, 藤井香, 他. 成人期・老年期のからだの発育・発達の特徴. In : 子どもの食と栄養. 診断と治療社 ; 東京 : 2012. p. 156-158.
- 6) 学校保健. In : 国民衛生の動向 厚生指標 増刊. 厚生労働統計協会 ; 東京 : 2013. p. 372-378.
- 7) Shibata U, Suenaga A. Establishment of an anti-aging health screening service in an obstetrics and gynecology department of a public hospital. Anti-Aging Medicine 2013 ; 10 : 106-111. [http://www.anti-aging.gr.jp/english/pdf/2013/10\(5\)106111.pdf](http://www.anti-aging.gr.jp/english/pdf/2013/10(5)106111.pdf) (cited 2014-03-06).

7. 著作権

- 1) 著作物の著作権は、原則として著作者に属する。ただし、慶應義塾著作権取扱規則に基づき、義塾が著作者となる場合ならびに義塾に著作権が帰属する著作物を除く。
- 2) 著作者は、当委員会が本著作物について、保健管理センターならびに慶應義塾内のWebサイトまたは論文データベース等における掲載、および保健管理センターの活動として刊行・上映・展示・複製等を行うことがあることを了承すること。
- 3) 著作者は、本著作物を他雑誌あるいは単行本などに転載するときは、当委員会へ報告すること。なお、転載にあたっては原則的に本著作物の掲載論文等である旨を明記すること。
- 4) 著作者は、本著作物が第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。
- 5) 原則として本著作物に対する原稿料、利用対価の支払いは行わない。ただし、保健管理センターの刊行物等により利益が発生する場合は、著作者と当委員会とで別途協議するものとする。
- 6) 当委員会は、著作者から掲載料および当委員会が決定した範囲内での別冊印刷料の徴収は行わない。

8. 投稿先

慶應保健研究編集委員会事務局 keiohc-kk@adst.keio.ac.jp

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45 慶應義塾大学保健管理センター内